

第 1 回 長岡市・川口町合併協議会

# 会 議 録

# 第1回長岡市・川口町合併協議会会議録

## 1. 会議を開催した日時及び場所

- ・日時 平成21年10月5日(月) 午前9時30分
- ・場所 長岡市役所 大会議室

## 2. 会議出席委員の氏名

### 長岡市委員

森 民夫 小野塚 進 五井 文雄 酒井 正春  
丸山 智 桜井カツエ

### 川口町委員

岡村 讓 北村 清隆 古田島 祐豊 石坂 勝正  
眞島 勝治 山崎 清一

### 新潟県

山岸 守 関谷 政友

### 学識経験者

八子 淳一

以上15名

### (欠席委員の氏名)

### 学識経験者

鯉江 康正

以上1名

## 3. 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

## 第 1 回 長岡市・川口町合併協議会

### ◎事務局（金子）

ただいまから、第 1 回長岡市・川口町合併協議会を開催させていただきます。

私は、協議会事務局長の金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に際しまして、森長岡市長よりごあいさつを申し上げます。

### ◎長岡市長（森 民夫）

本日は長岡市と川口町の法律に基づく合併協議会が、いよいよスタートでございます。これまでさまざまな課題でありますとか、財政の問題でありますとか、これは時間をかけて慎重に議論してまいりました。したがって、具体的な課題については概ね協議会の俎上にはのせてまいったようです。ある程度方向が定まったということになりますでしょうか。

しかしながら、やはり合併というのは二つあった市や町が一つになって町が消滅するというような、ある意味では大変精神的には大きな決断があるものだと思います。したがって、これまで任意協議会で積み重ねてきた課題が、いよいよ最終段階に入り、さらに最後だという気持ちでもう一度ご検討をいただいた上で、やはり最終的には、長岡市と川口町の住民が合併という事を腹に収めて、その上で円満な合併という事にならなければいけないと、このように思っております。

したがって、この法律に基づく合併協議会には、最後の決断になるという重い意味がございます。その上でわだかまりなく、きちんとした結論を出してくれればと思っております。以上で私のごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

### ◎川口町長（岡村 譲）

おはようございます。まずもって、お礼を申し上げたいと思います。この春から研究会、そして任意協議会と開催をいただき、森市長さんのもと長岡市議会、長岡市民の皆様のご理解をいただきまして、本日法定協議会が開催されますことを心から感謝を申し上げたいと思います。

任意協議会における協定項目あるいは調整の方針につきましては、町民への説明会を開催させていただきました。質問、意見のほとんどが合併後の制度あるいは合併後の地域づくりに関したものがほとんどでありました。合併に異議を唱えるなどの意見はございませんでした。町といたしましては、町民一つになって長岡市への

合併を目指していると認識をしているところでございます。法定協議会の場において速やかな協議成立をお願いしまして、関係各位のご協力を特段をお願いをしたいと思います、こう思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎事務局（金子）

ありがとうございました。

本日は第1回目の協議会でございますので、ここで委員のご紹介に入るところでございませけれども、お手元にお配りいたしました長岡市・川口町合併協議会委員名簿に掲載のとおりでございます。任意合併協議会から引き続いて委員にご就任されておられる方につきましては、ご紹介を省略させていただきます。

お一人だけ、これまでのホクゲン経済研究所専務取締役矢島様にかわりまして、今協議会から同研究所取締役社長の八子様に委員をお願いいたしております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、長岡大学の教授、鯉江様は今回ご欠席でございます。

名簿にお載せいたしました16名の皆様に協議会を組織したいと思っております。

なお、後ほど説明いたします長岡市・川口町合併協議会規約の第6条にのっとり、長岡市、川口町の両首長が協議を行いまして、あらかじめ会長に森長岡市長、副会長に岡村川口町長と小野塚長岡市副市長を選任いたしておりますことをご報告いたします。

本日は、委員16名中15名のご出席をいただいております。規約に基づきまして協議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の議事に関係いたします資料の確認をお願いしたいと思います。まず、配席表、次第、委員名簿、ここから先が資料等でございます。資料ナンバー1、長岡市・川口町合併協議会各種規約・規程の概要というA3ホチキスどめのものがございます。それから、資料ナンバー2が合併協議に関する事項、A3ホチキスどめのものがございます。それから、資料ナンバー3、基本的事項の協議方針についてという、A3の一枚物でございます。それから、資料ナンバー4、長岡市・川口町合併基本計画の策定についてというA3一枚物でございます。それから、報告事項をまとめました報告編、協議事項をまとめた議案編。資料につきましては、以上でございます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、この後の議事進行につきましては、規約第10条第2項の規定によりま

して、森会長よりお願いをいたします。

◎議長（森 民夫）

それでは、お手元の議事次第にしたがいまして進めてまいりたいと思います。

4、議事でございますが、（1）の協議会の組織及び運営に関する事項でございます。内容に関連性がございますので、アの報告事項の報告第1号から第7号まででございますが、一括して事務局から説明をお願いしたいと思います。

◎事務局（近藤）

では、報告第1号から第7号まで、お手元の第1回の会議資料の報告編というものにまとめてございますけれども、ここでは資料ナンバー1の資料に基づいて一括して説明をさせていただきます。座らせていただきます。

まず、報告の第1号 長岡市・川口町合併協議会規約及び協議書でございます。

これは、合併協議を進めるに当たって基本的事項について定めたものであります。

この中の第2条では名称を定めており、長岡市・川口町合併協議会とするものであります。

第3条では担当事務、それから第5条では組織について定めております。

この協議会設置に関する協議書なんですけれども、これは規約について両首長が協議を行い、平成21年9月29日に協議会設置の調印を行ったものであります。

附則にある告示の日は、調印後に両首長より告示を行いまして、協議会設置の日と同じ日、9月29日が施行日となります。

続きまして、規約に関する協議書なんですけれども、協議会規約の中で両首長が協議の上で定めることとなっている事項、つまり会長、副会長、監査委員などを定めております。

規約に関する協議書の第1条で会長に森長岡市長、副会長に岡村川口町長と小野塚長岡市副市長を選任しております。

第2条で協議会委員のうちの学識経験を有する方、それから第5条で監査委員を定めておりまして、別表で学識経験者にホクギン経済研究所の八子社長と長岡大学の鯉江教授、それから監査委員に川口町の北村課長とホクギン経済研究所の八子社長をお願いをするものであります。

以下、報告第2号から第6号までは、規約により会長が別に定めるものとなっております。まず、第2号の長岡市・川口町合併協議会幹事会規程です。この幹事会

は、第2条に定めますとおり、協議会に提案する議題等の最終的な調整及び分科会の進行管理を行うものであります。

第3条の組織については、長岡市の地域政策監、40万人都市推進室長、川口町の総務課長、町民福祉課長で組織をいたします。

第3号の長岡市・川口町合併協議会分科会規程です。第2条に定める所掌事務は、報告第2号の幹事会の指示を受け、専門的な事項の協議、調整を行うもので、すべてで32分科会あります。

第4号の長岡市・川口町合併協議会事務局規程、これはこの中で第2条の定める所掌事務といたしまして、協議会等の会議に関する各種事務を行うもので、40万人都市推進室が協議会事務局の事務を行います。

それから、第5号 長岡市・川口町合併協議会財務規程です。第2条の定める歳入歳出予算など協議会の財務に関する規程でございます。

第6条では、契約等事務手続について長岡市の手続と同様に定めております。

それから、報告第6号 長岡市・川口町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程、これは第2条の報酬、それから第3条の費用弁償で協議会の委員の報酬及び地域外へ旅行した場合の旅費について定めております。

それから、第7号 長岡市・川口町合併協議会の組織体制です。これは、長岡市・川口町合併協議会全体の組織を示しておりまして、資料ナンバー1の右側の下のほうにも記載しております。

報告事項といたしましては以上です。

◎議長（森 民夫）

ただいまご説明ございました組織等でございますが、何かご質問や、あるいはご意見はございませんでしょうか。

これは、基本的には任意のものを踏襲しているということですね。よろしゅうございますか。

< 異議なし >

◎議長（森 民夫）

それでは、異論がないようでございますので、報告事項につきましてはこれを了承することで終了したいと思います。

次は、イの協議事項でございます。協議事項については、議案1号から3号まで

は一括してお諮りしたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（近藤）

それでは、議案第1号から第3号までを同じく資料ナンバー1の2枚目の紙に基づきまして一括して説明いたします。

この第1号から第3号までは、規約により会長が会議に諮って定めるものとなっております。第1号 長岡市・川口町合併協議会の運営に関する規程、これは会議の運営に関する基本的な事項を定めたものであります。

第2条の基本方針は、原則公開とするものとします。

第5条の議事では、原則として出席委員の全会一致をもって決することとし、十分な議論を尽くした上で意見が分かれた場合には、出席委員の3分の2以上の賛成をもって決するという考えのもとに議事を進行したいというものであります。

議案第2号 長岡市・川口町合併協議会小委員会規程です。これは、第2条の所掌事務については協議会から付託された事項について専門的に調査、審議等を行うために設置するものです。

第3条の組織につきましては、協議会の会長が指名する者をもって組織をいたします。小委員会は、必要に応じて設置し、会議を開催するものといたします。

第3号 長岡市・川口町合併協議会会議傍聴規程です。これは、協議会の会議の傍聴に関しまして第2条で傍聴席の区分、第3条で定員、第6条で傍聴人の守るべき事項について定めております。

以上です。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはご意見ございませんでしょうか。

これも基本的には、任意と同じものですね。よろしゅうございますか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

それでは、ご意見もないようでございますので、この第1号から第3号までの3つの議案につきましては、承認ということにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次でございますが、議案第4号 平成21年度長岡市・川口町合併協議会事業計画（案）と第5号 平成21年度長岡市・川口町合併協議会予算（案）につきまして、関連がございますので、一括して議題といたします。

事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局（近藤）

では、第4号及び第5号につきまして、同じく資料ナンバー1の2枚目をご覧くださいと思います。まず、第4号 平成21年度長岡市・川口町合併協議会事業計画（案）でございます。まず、会議の開催につきまして、協議会はおよそ2回程度、それから幹事会と分科会は必要の都度開催をしたいと考えております。

広報広聴については、任意協議会同様に協議会だよりやホームページにより積極的な情報提供や情報収集を行いたいと考えております。法定協議会のホームページにつきましては、既に開設して公開をしております。それから、任意協議会と同じく意見を投稿できるコーナーというのもこのホームページに設置しております、寄せられた意見や質問は同じくホームページの上で回答をしていきたいと考えております。

そして、第5号 平成21年度長岡市・川口町合併協議会予算（案）です。これは、歳入歳出それぞれ900万円という予算を組みたいと考えております。

歳入の負担金につきましては、全体の10%を均等割としまして、90%については平成17年度の国勢調査による人口割として算出をしております。その結果長岡市は840万4,000円、川口町は59万5,000円という負担金になります。

歳出予算は、会議費として協議会の開催にかかる経費といたしまして、委員報酬や会議録の作成に関するもの、それから事業推進費として協議会だよりの印刷や新聞折り込み経費、ホームページの管理委託料などを計上しております。

以上でございます。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見をいただきたいと思いますが、何かございますか。

これも基本的には、対立するようなものも余りないような議案でございますが、よろしゅうございますか。



< 発言する者なし >

◎議長（森 民夫）

それでは、ご意見ないようでございますので、議案第4号と議案第5号、事業計画と協議会予算であります。承認ということでよろしゅうございますか。

< 異議なし >

◎議長（森 民夫）

ありがとうございます。

以上で、委員会規程とか予算、その他この合併協議を進める骨格ができ上がったわけでございます。

次に、いよいよ協議の内容に移ってまいります。議事次第の（2）にございます合併協議に関する事項ということで、アの課題を議題といたします。

課題につきましては、任意の合併協議会でも既に大まかな整理はついておりますが、飛び地合併と川口町の財政状況と合併効果の3つの課題につきまして、改めまして法定合併協議会でこれまでの協議内容を確認する必要があります。

事務局からこの3つの課題について説明をお願いいたします。

◎事務局（近藤）

それでは、資料ナンバー2の合併協議に関する事項をご覧いただきたいと思っております。まず、1番で飛び地に関する課題というものを取り上げております。これは、小千谷市を挟んでの飛び地合併になりますので、効果的な行政サービスや一体感の醸成が困難という懸念、あえて飛び地をつくることへの疑問などが生じておりました。

このことにつきまして、道路網の整備ですとかケーブルテレビの整備あるいは支所の設置などで住民へのサービスが確保できること、それから長岡方式の地域自治、これはつまり支所の設置ですとか地域委員会の設置などにより、合併の懸念事項を解消できることで支障なく行政運営ができることを確認いたしました。

そして、川口町、山古志地域あるいは小千谷市にまたがります二十村郷の盆踊り大会ですとか、川口町の木沢地区と長岡市の子育て団体との交流など、住民相互の交流も既に行われております。

また、これまで生活圏を同じくして連携してきました広域行政圏で大同団結して、中越地域の発展を目指そうという、40万人都市構想の実現に向けた着実な一歩とし

て、川口町との合併は意義あるものと考えております。

それから、全国の飛び地合併の先例であります群馬県桐生市、それからみどり市のほうにも現地調査を行いました結果、住民サービスは確保されておりまして、住民生活上も行政運営上も大きな支障はないということを確認いたしました。

それから、2番目の川口町の財政状況に関する課題であります。これは、長岡市民の中で川口町との合併で市民の財政的な負担が多くなること、それからホテルや温泉など施設の維持管理について心配する声が上がっております。

これにつきまして、まず①番の財政危機の主な要因といたしまして、川口町の財政を逼迫させた原因としてホテル、温泉等の公共投資による起債の増加や震災復旧経費の一時的な増加が挙げられておりました。

それに対する②番、主な改善の取り組みですけれども、財政改善策といたしまして公共料金の値上げですとか職員数の削減など、徹底した緊縮予算に取り組んでおられます。

③番のその結果の現在の状況なんですけれども、平成19年度以降は標準的な財政規模を堅持して、さらに新たな起債の抑制、積極的な繰上償還により地方債残高が着実に減少しているということでございます。

川口町の特徴なんですけど、④番といたしまして過疎債、災害復旧債など国から交付税措置をされる割合の高い起債が多くて、平成21年度末の地方債見込み残高約64億円のうち町の実質負担額は約20億円となっているということです。

次のページにいきます。⑤番ですが、長岡市財政への影響ということで、川口町の予算規模が長岡市の予算の概ね50分の1であること、それから今ほど説明しました有利な起債が多いことなどから、合併後の市民1人当たりの借入額、つまり正味の借入額が約3,000円の増加となることが判明いたしております。

そして、6番のホテル、温泉等の経営状況ですけれども、これも指定管理者であるえちご川口農業振興公社の経営状況が好転いたしまして、その結果ホテル、温泉等を町直営で管理していたときの経費、これは平成17年度の1億2,000万円ですけれども、これが現在指定管理をしており、21年度の当初は4,000万円まで低減をさせることができました。

それから、3番の合併効果でございます。町長ほか特別職の廃止、議員の削減などで、人件費約2億円の削減のほか、川口の地域資源による長岡市の魅力向上、そ

れから創造的復興の推進、新たな市民力による活力の向上、40万人都市の実現に向けた着実な一歩など、前向きで夢のある効果が期待できると考えております。このほかに合併効果は、合併した後も市民を中心にまちづくりを検討して実践していく中で、まだまだ増えていくものと考えております。

以上3つの課題につきまして、任意合併協議会では概ね整理ができたと判断いたしました。改めてこの法定合併協議会でも課題の整理を、ここでご確認をいただきたいと思っております。

それから、その他といたしまして、これまで行ってきた住民に対する周知についてご報告をいたします。協議会の開催後には、その都度合併協議会だよりを発行して協議結果や合併の課題を、これまで説明してまいりました。また、ホームページを開設して市民の合併に対する不安や疑問について答え、事務局と住民相互の意見交換を行ってまいりました。そして7月には、まず長岡市民が川口町を訪問して町の施設を視察しております。次の日には、川口町民が長岡市の小国、越路の支所を訪れて、合併後の支所運営というものがどうなるかというものを確認されております。また、両市町の住民でワークショップを行って、新しく長岡市になったときの宝、それから夢というものを語り合いました。このほか、市民向け説明会や希望する団体に対しまして説明会を行い、今ほどの内容について説明して意見交換会を行ってきたところでございます。

また、川口町でも住民に対する説明会というものを、9月に開催しております。その概要について、北村委員のほうからご報告をお願いしたいと思います。

#### ◎委員（北村清隆）

では、私のほうから説明会の概要説明をさせていただきます。

まず、川口町におきましては、9月1日より町内10会場において合併説明会を開催させていただきました。この中で任意合併協議会において確認をいただいた事項について説明をしております。長岡市におきましては、既に2回の合併を行ってございまして、その前例を踏襲すること、それから支所の設置をいただけること、それから支所で行う手続などについて説明を行いまして、その後皆さんから質問をいただく形で進めております。どこの会場におきましても、質問内容はそれほど変わらなかったというのが、私の感想でございます。町民の皆さんが合併に当たって興味のある部分というのは、ごくごく限られた部分なのかなというのが印象でございま

した。

出た質問につきましては、やはり除雪とごみと公共料金というものが、どの会場でも話題になっております。除雪につきましては現在の出動基準と変わらないと説明をさせていただいて、公共料金については合併後上がるのか下がるのかという質問もございましたが、合併後に統一されれば間違いなく下がるという説明をさせていただいて、了解をいただいたというふうに考えております。

説明会におきましては、飛び地に関する質問はほとんどございませんでしたし、話題にもなりませんでした。

その他の質問といたしましては、合併後の地域活動の継続に関するものがあつたように思います。現在町で行っております総代会ですとか、連絡長会議、あるいは新しくできる地域委員会、こういったものの役割などについて質問が出ておりました。町民の多くの皆さんは既に、いつどのようにして合併して長岡市に移行していくのかという部分に、興味がもう移っているんだなというふうに私は感じております。

以上です。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

今のご説明で大体何か感じがつかめたような気がしますけれども、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

◎委員（五井 文雄）

今説明がありました、除雪に関してでございます。私もちょうど旧山古志村と隣接する地区に住んでおるものですから、いろいろその当時ご心配をいただきまして、一番の住民の基本的な心配は、除雪だったと私も思っておりますが、今現在は除雪体制は前よりも非常によくやっただいただいているということで、我々が当初考えていたのは、やっぱり懸念だったなというようなお話をお聞きしておりますので、除雪に関しては私どもの過去の経験からいえば、しっかりとできると思っておりますので、ご安心いただきたいというふうに、私の感想を述べさせていただきます。

◎議長（森 民夫）

ほかにご意見ございませんか。特にありませんか。

今3つの課題が、飛び地と財政と合併効果というふうな整理になっておりますが、長岡市議会での議論も今ちょっといろいろ思い出してみると、やはり飛び地に関する課題に関して言うと、支障がない、問題がないというふうに結論づけていて、それはそれで、もう十分なんだけれども、もう一つなぜ飛び地でも合併するのかという積極的な理由がないというような指摘もあったんです。積極的な理由が必要かどうかということは、議論があるところなんです、そのときに長岡市としては、40万人都市構想ということを書いていて、将来の小千谷市との合併も視野にということ、私は議会で申し上げておりますので、そういったことをつけ加えるかどうかということ、真剣に議論したほうがいいんじゃないかと思うんです。将来小千谷市とどうするかというのは、長岡市だけではなくて川口町さんも興味があることだろうと思います。小千谷市とすぐどうする、こうするじゃないです。合併協議を始めるとか始めないとかという意味じゃなくて、将来どういうふうにするのかというふうな、我々なりの意思表示をするかしないかですよね。私は、今すると言っているわけじゃないですよ。それは一つの俎上にのせたほうがいい。合併の基本計画に書き込むかどうかということは、大きなテーマなんじゃないでしょうか。それを書き込めれば、さらに積極的な理由になるだろうと思うんです。合併を前提とする合併のための計画ですから、当然議論になるわけですよね。それもだから五井議長、そういうことをどうするかどうかも含めて少し前向きに議論をするということはどうでしょうか。それを、相手がある話なんで、表現は微妙なんです、我々としてどうするかということをしつかりと書き込むかどうかというのは、検討課題なんじゃないかと思えます。

それから、財政についても同じようなことが言えるので、やっぱりホテルとか、温泉とかについて積極的に合併によって赤字を解消するというのを、書き込むかどうかです。これは、書き込めるんじゃないかと思うんです。やっぱり議員の皆さんも見に行くと、なかなかいい施設だという声があったというのは、聞いていますけど、そうですね。ですから合併によって、みんなの財産ということになると、ホテル、温泉のお客が増えるだろうと。それもどれくらい増やして、いつごろ赤字を解消するという目標まで書き込むかどうかということも少し議論になるんじゃないかと思えます。次回までに整理して議論したらどうでしょうか。特に小千谷との関係なんかも川口町も考えておいていただいたほうがいいと思うんですが。何

か私の発言についてご意見ございませんか。よろしゅうございますか。少し前向きなことも計画に入れていくという意味であります。

いずれにしても、これは次回議論するということでよろしゅうございますか。

<異議なし>

◎議長（森 民夫）

じゃ、そういうことで、ほかにご意見もないようなんで、この3つの課題については一応整理をして、基本計画にさらにどのように積極的に書き込むかということは、次回議論するということで、承認していただいたということでよろしゅうございますか。

<異議なし>

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

次に、イの協議方針に移りたいと思いますが、基本的事項の協議方針について事務局から説明をお願いします。

◎事務局（近藤）

では、基本的事項の協議方針につきまして、資料ナンバー3をもとに説明をさせていただきます。

まず、制度調整なんですけれども、制度調整というのは、自治体間の制度の違う行政サービスや負担などの一元化を図るための調整方針というものを事前に協議することで、合併後に新市における住民生活等に支障がないようにするというものがございます。この資料ナンバー3ですけれども、前回の合併時に示された調整方針でありまして、今回の合併による制度調整においても、ここに大きく書いてありますが、原則として長岡地域合併協議会の協議結果を尊重するというのを、基本方針としたいと考えております。

ただ、今回新たに調整する項目というものがありますので、これらについてご説明いたします。

まず、合併の期日です。合併の期日につきましては、市町村の合併の特例等に関する法律の適用期限である来年の3月31日を目途に市民生活や行政運営に支障がないことを確認の上で調整しまして、次回の協議会でお諮りしたいと考えております。

次に、議会の議員の定数及び任期の特例でございます。これは、編入合併では、

編入される市町村の議員は、すべて身分を失うのが原則なんですけれども、議員の任期を一定期間保障して、新市の円滑な発進に反映させようというものであります。この特例の取り扱いにつきましては、これまで両方の議会で検討を行ってまいりまして、先行合併と同様に定数特例を採用して、川口地域からは1名の議員を選出するというところで報告を受けております。

それから、農業委員会の委員の定数及び任期の取り扱いであります。これは、旧地域から40人を超えない範囲で在任させることができるものでありますけれども、両方の農業委員会で検討をこれまで行いまして、川口からは2名の委員を引き続き在任させるということで報告を受けております。

右側のほうに移ります。地域自治組織の設置期間、地域自治の取り扱いの中の設置期間であります。これは、1次、2次合併では設置期間を10年間としておりまして、川口町でも同様に概ね10年間を考えております。ただし、概ね5年経過後にそれまでの成果を検証して、1次、2次合併と歩調を合わせるために市域全体の地域自治組織との均衡を考慮して見直しを行いたいと考えております。

それから、各種事務事業の取り扱いですけれども、これにつきましては現在長岡市と川口町とで行っています各種行政サービスや負担などの水準を調整しまして、合併後も市民サービスに支障をきたさないように行うものであります。調整の方針は、表にありますとおり両市町で同一の事業や同じ制度の場合は、現行どおりとします。それから、制度が違う場合には合併時、あるいは合併後にどちらかの制度に統一するか、または廃止という調整を行っております。ただし、四季の祭りですとか地域の伝統、文化に根差した事業あるいは地域固有の事情があり、支所地域で行ったほうが効率的なものについては、地域固有業務としまして当分の間現行どおり、または現行どおりとして調整を進めています。

各種事務事業につきましては、全体で375項目あります。現在の調整状況としては、調整後の川口町の行政サービス水準が52%、つまり194事業がほぼ現在と同じ内容のサービスが受けられまして、それ以外の45事業は拡充、それから100事業が新規事業となる見込みになっております。縮小、廃止となる事業は全体の9%、35項目ありまして、具体的な調整結果については、次の法定協議会でお示しをする予定です。

説明は以上です。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

よろしいですね。具体的なことは、次回出てくるわけですね。縮小、廃止とかそういうことは。それは具体的に次回また出てくるそうですので、一応方針としては、こういうことによろしゅうございますでしょうか。

<異議なし>

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

合併基本計画の策定方針に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（近藤）

では、基本計画につきましては、資料ナンバー4をご覧いただきたいと思います。合併基本計画といいますのは、市町村の合併の特例等に関する法律で合併後の新市の円滑な運営を確保し、均衡ある発展を図るための基本的な指針として策定することとなっております。この策定方針は、任意協議会でも確認していただいたものでありまして、本日の法定協議会でも改めて、この策定方針についてご確認をいただきたいと思います。この表の中の資料ナンバーの3番の（2）番です。今回の合併基本計画策定の基本方針ですけれども、長岡市総合計画に定められております内容を新市のまちづくりの基本として、その上で川口地域のまちづくりの方向性を示そうというものであります。

4番の計画の対象地域は、原則として川口町の区域を対象としております。ただし、長岡市の区域においても新市の一体化の促進や円滑な運営の確保に有効な事業は、対象といたします。

6番の計画の期間は、合併の日から平成27年度までの、概ね6年間といたします。

右側にいきまして8番の計画の構成ですけれども、第1章の序論から始まりまして、第2章の新市の概況、3章のまちづくりの基本方針、4章のまちづくりの施策、5章の新潟県事業の推進、6章の公共施設の適正配置の方針、7章の財政計画というもので構成をされております。



以上の策定方針に基づきまして、次回の協議会で計画案を確定させていただきたいと考えております。その後、確定した計画案をもって新潟県に合併特例法に基づく正式協議を行い、了承されますと合併基本計画として、これが確定するということになります。

以上でございます。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

今日、基本方針を決めて、それに沿って計画をつくり始めるわけですね。これも中身が出てこない、ちょっと議論のしようもないような気がしますが、特に先ほど私が申し上げたのは、第1章、序論の2の合併の必要性の40万人都市のところを、どのように表現するかという課題だというふうにご理解いただければと思います。ふわっと40万人都市と書くか、もう少し踏み込むかというあたりは、大事な議論になると思うんです。相手があることなんで、そのところは、政治的な配慮も必要なんで、この辺は最後まで少し議論が必要かなと思いますが、ぜひ市議会のほうでも真剣にお考えいただければと思います。

よろしゅうございますか。

<異議なし>

◎議長（森 民夫）

それから、もう一つは、まちづくりの基本方針のところ、お互いの地域資源を書くんだらうけれども、有効活用してというようところに一步踏み込んで、川口にあるホテルとか温泉施設等の活性化とか何かに踏み込むかどうか、少し検討されたほうが良いと思います。その上で合併効果による2億円削減をどのように使うかという話も出てくると思うんです。そんなことです。そういう前向きな話を少し散りばめるような工夫を、ぜひお願いをしたいと思いますが、よろしゅうございますね。

<異議なし>

◎議長（森 民夫）

それでは、特にご意見ほかにごございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

それでは、ないようでございますので、合併基本計画の策定方針につきましてはこのとおり進めさせていただきます。

以上で予定されていた協議は、すべて終了いたしました。事務局から何かございますか。

◎事務局（近藤）

1点お願いいたします。

この協議会の終了後に引き続き同じ会場で記者会見を行わせていただきます。市長、町長、それから長岡市、川口町の両議会の議長さんの4人でお願いいたします。準備ができ次第始めますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

なお、次回の協議会でございますけれども、10月19日月曜日の午前9時半からを予定しております。会場は、本日と同じこの市役所大会議室でございます。開催案内につきましては、なるべく早目に文書で送付いたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

◎議長（森 民夫）

よろしゅうございますか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

それでは、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

どうもいろいろご協力ありがとうございました。